

電子的診療情報連携体制整備加算

当院では、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報・薬剤情報等を診察室で閲覧・活用できる体制を整えております。

- 初診時:4点(月1回)
- 再診時:2点(月1回)

---

物価対応料(令和8年6月新設)

令和8年6月の診療報酬改定に伴い、物価高騰への対応として「物価対応料」が新設されました。初診・再診時に、以下の点数が加算されます。

- 初診時:2点
- 再診時:2点

---

地域支援・外来医薬品供給対応体制加算

当院では、厚生労働省の方針に基づき、患者様の医療費負担の軽減および医療保険財政の健全化を目的として、後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用を積極的に推進しております。

また、医薬品の供給不足などが発生した場合にも、患者様へ継続して適切な治療を提供できるよう、必要な医薬品の確保や安定供給体制の整備に努めております。

このような体制を整備していることから、当院では診療報酬上の「地域支援・外来医薬品供給対応体制加算3」を算定しております。この加算は、1回の処方につき5点を算定いたします。

---

保険外負担について

液剤容器や軟膏容器などが必要な場合は、容器代として1個につき50円をご負担いただいております。

以上